

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会
第46号 1991年5月

発行 日本女性学会
事務局 東京都文京区弥生町2-4-16
学会事務センター気付
TEL 03-3817-5801
郵便振替口座 東京8-49189
頒価 一部 300円

1991年6月大会へのご案内

大会テーマ: 均等法5年——女性は働きやすくなったか

日時: 1991年6月15日(土), 16日(日)

開催場所: 東京女子大学文理学部 (地図は4ページ参照)

日本女性学会1991年上半期(春季)の大会を、下記の要領で、6月15日(土)、16日(日)の2日間、東京女子大学文理学部(杉並区・善福寺)で開催します。万障お繰り合わせの上、ご参集ください。

初日は、シンポジウム「均等法5年——女性は働きやすくなったか」を、各方面から専門にかかわってこられたゲストをお招きして行います。男女雇用機会均等法が1986年4月より施行されて5年、この法がどのように定着し・定着していないのか、実際現場の変った部分と変わらない部分、評価と批判など、多様な角度から検討します。2日目のお昼(研究発表会)は懇親会を兼ねたサンドイッチ・パーティーを予定、会員以外の、これから就職をひかえた学生、人事担当者などの方がこの当日参加を歓迎いたします。女子大学で開かれるこのようなテーマの本大会に、是非多くの人をお誘いください。

なお、大会総会においては、学会規約にかかわる代表幹事制の問題についても発題される予定です。多数の会員の参加をよびかけます。

Program

○ 6月15日(土)

12:30~ 受付開始

13:00~16:00

シンポジウム

均等法5年——女性は働きやすくなったか——

パネリスト

- 中島通子(弁護士)

「何が変わり、何が変わっていないのか」

- 志賀寛子(全国銀行労働問題研究所)

「女性労働の現場から」

- 篠塚英子(お茶の水女子大学)

「マクロ経済からみた均等法の位置づけ」

コーディネーター

- 田中和子(司会・問題提起)

- 小松満貴子(討論司会)

16:10~

第12回総会

- 90年度活動報告, 会計報告, 他
- 91年度活動計画, 予算案, その他

○ 6月16日(日)

10:00~12:10 会員個人研究発表会

米国女性作家特集

- 浦川直子

「アリス・ウォーカーの母たち」

- 岩本裕子

「アメリカ史の中の黒人女性——性と人種のはざままで——」

- 小林富久子

『沈黙』と『語ること』——日系女性作家における母と娘の関係のテーマ

12:30~14:00 サンドイッチ・パーティー

14:00~15:20 会員個人研究発表会

- 市田せつ子

「文学の中の戦う女性像」

- 田中由布子

「女性と皇后史」

15:30~17:00 幹事会

☆ 今大会では、出欠ハガキはありませんので、直接会場へお越しください。指定会場は当日お確かめください。

☆ 非会員当日参加費 500円(各日とも)。2日目サンドイッチ・パーティーは希望者のみ実費。

均等法 5年

——女性は働きやすくなったか——

パネリスト (順不同)

中島通子 (弁護士)

「何が変わり、何が変わっていないのか」

志賀寛子 (全国銀行労働問題研究所)

「女性労働の現場から」

篠塚英子 (お茶の水女子大学)

「マクロ経済からみた均等法の位置づけ」

コーディネーター

田中和子 (司会・問題提起)

小松満貴子 (討論司会)

男女雇用機会均等法が施行されて5年が経過した。果して、女性の雇用機会は広がり、女が働きやすい職場環境はつくられつつあるのだろうか。

確かに社会意識の表層では、女性が働き続けることへの抵抗感は薄らいでいるように見える。表向きには男女均等待遇を掲げる企業も増えた。制度上の改善は着々と進んでいるという労働行政サイドの発言もしばしばきかれる。しかし、ひとたび現場の女たちの生の声に耳を傾ければ、男性と対等な処遇は建前にすぎず、採用・配置・能力活用・昇進・給与等さまざまな局面で依然格差が存在するばかりか、コース別人事に名を借りた性差別のより巧妙な隠蔽や、時間外労働の緩和による労働強化など、むしろ事態は悪化しているとの悲鳴もきこえてくる。

本シンポジウムでは、法律・経済・労働の諸分野で長年女性労働の問題に取り組んでこられた三氏に、それぞれの立場から、ポスト均等法5年のいま、何が変わり、何が変わらないのか、具体的にアセスメントしていただき、それらのつき合わせを通じて、働く女性がおかれた状況の全体像に迫りたい。この作業が、女たちがいきいきと働き続けられる社会づくりの展望を切り拓く、一つの端緒となることを期待している。(文責 田中和子)

個人研究発表 レジュメ

アリス・ウォーカーの母たち

浦川直子

1970年代以降のアメリカ合衆国におけるアリス・ウォーカー、トニ・モリソンなどの黒人女性作家の活躍はすでに日本でもよく知られてきているが、それ以前の黒人女性の文学についても、合衆国ではすでに再評価、研究が進められてきた。特に80年代になってからは、19世紀後半の黒人女性たちの作品の重要性が認識され、再版、再評価が進行中である。

19世紀の黒人女性の言説は、当時盛んだった文学のジャンルである「感傷小説」や「奴隷体験記」のレトリック

クを用いながらその枠内に納まることなく力強く自己を主張する。女性を神聖なものとしてまつりあげる一方で狭い世界に閉じてめる役割を果たす「真の女らしさ信仰」など、当時一般に流布していた女性観に疑問を突きつけ、また現代黒人女性作家たちを独立した伝統の中に位置づけることを可能にするものとして、今日再認識されるべきである。

発表では具体的な奴隷体験記や小説の紹介にとどめることなく、彼女たちの作品が共通に示すこのようなラディカルな側面に注目し、現代黒人フェミニズムとのつながりにまで言及する予定である。

アメリカ史の中の黒人女性 ——性と人種のはざままで——

岩本裕子

アメリカ史の中で、女性史及び黒人史はマイノリティーの歴史として1960年代以降急速に研究が進んでいる領域である。しかしその両者に属する黒人女性はいずれからも長く忘れられた存在であった。彼女たちが性と人種という二重の重荷(階級を含むと三重の重荷)を背負い、そのはざままで、いかに生きてきたのか、あるいは彼女たちにとって白人女性たちの言うフェミニズムとはどういう意味を持つのかを問いかけたい。

本報告では、60年代以降のフェミニズムとの関係と言うよりは、むしろその源流であろうと思われる19世紀末から20世紀初頭(アメリカ女性が参政権を獲得したのは1920年)の黒人女性のアメリカ史における存在意義について検討してみたい。

「ものを言う」ことの許され始めた1960年代の源流は、「ものを言う」ことの許されなかった黒人差別待遇完成時代と呼ばれる時代を生きた黒人女性の足跡に見い出せると考える。当時彼女たちが性と人種のはざままでどう生きてきたかを検討することは、現在のアメリカ合衆国における黒人女性の位置を確認することに通じるものと思う。

「沈黙」と「語ること」——日系女性作家における母と娘の関係のテーマ

小林富久子

母と娘間には父と息子間にはない特殊な結びつきがあることをN・チョドロウやD・ディナーズティン等が主張して以来、米国ではこの問題に関する各方面からの女性学的研究が盛んとなっている。文学の分野では最近特に注目を集めているのが、日系、中国系等のアジア系女性作家を扱うものである。

彼女達の多くが作中母と娘の関係を中心的テーマとする傾向にあるのは、かつて各々の母国で母系的な文化が栄えたことが一因とも考えられるが、より重要なことは、白人優位社会のマイノリティー集団であるアジア系米人

の間では、中央の父権的な権力機構に入りたくとも入れず、根無し草的な状態におかれがちな父と息子に比べて、元々家庭に基盤をもち、故に自らの文化伝承を担いやすい場所に位置してきた母と娘の関係の方が相対的に重視されがちであったことがあげられよう。

本発表では、M・キングストンやA・タン等の中国系作家との比較のもとに、H・ヤマモトやJ・コガワといった日系女性作家達が、母と娘の関係を作中いかに掘り下げているかを、彼女達がしばしば関連主題として追求する「沈黙」と「語ること」に留意しつつ、考察したい。

文学の中の戦う女性像

市田せつ子

ヨーロッパ文学に現われた戦う女性、文字どおり武器を手に取り、敵に遭遇する女性は二つの系統の流れの内にある。一方においては、ギリシャ神話のアマゾンに代表される女性だけの集団・国家が外部に戦いを挑むという戦争のパターンが、古代から近代のリアリズム文学の登場まで、繰り返し文学作品のテーマになった。ギリシャ神話ばかりでなく、ゲルマン神話、古代アイルランド文学、ロシア英雄叙情詩もまた戦闘的な女性集団を背景に持つ「戦う女性」像を作りだしている。

古代母権制との絡みとは別に、この女性像は神話・伝説の枠付けによってその存在を保証されてきた。必然的な動機が欠けた彼女達の戦いは、この女族の習慣や伝統で説明された。彼女達の戦いは歴史に直結する戦争ではなく、理性の枠外にあるとされた性的な力の発現として、また、特定の対象と拮抗していない点で暴力として描かれる。他方で、アマゾンと同様の性格を持ちながらも、ジャンヌ・ダルクや聖書外伝のユデトは人類の“表の”歴史に属する民族・国家間の戦いに加わった戦士である。彼女達を文学化した作品は、規範からの逸脱である彼女達の存在をどのように歴史に関わらせるかという課題を追求した。

女性と皇后史

田中由布子

昨年来、紀子妃と秋篠宮との婚約、結婚が話題になっているが、ここでは、皇后史についてとり上げる。私達は、天皇史については学んだが、皇后史については教えられていない。125代目にあたる美智子皇后までの皇后史年表を紹介する。皇后とは一体、何なのか、その意味について説明するとともに、皇后の皇位継承に占める位置について明らかにする。

皇后の意味にも、歴史的な流れがある。皇后の皇位継承との関係は、今日においてさえ、皇室典範によって、男系主義が貫かれており、皇位から遥かに遠い位置にいる。皇后の婚姻は、一般庶民のそれとは異った儀式が決

められており、婚姻関係も、戦前までは制約があった。戦後も、婚姻関係は、皇室会議を経て、正式に決められることになっている。皇后の天皇家に対する経済関係は、その扶養費によって明らかになる。これが、天皇家で、○が再生産されていく費用となる。一般庶民の女性史に加えて、皇后史を明らかにすることが、女性の経済をトータル化することになる。その意味で、皇后の経済史は、解き明かすべき、将来の課題となる。

女性はいかに社会的地位が上がろうと、トップとボトム性を合わせ持っている。皇后職も、社会的にはトップの地位でも、性的にはボトムの性格を合わせ持っている。女性全体の経済的位置関係を明らかにするために、皇后の経済史は、さぐらねばならない、一つの課題である。

緊急報告 日本女性学会有志、デクエヤル 国連事務総長に「要望書」送付す

日本女性学会有志5名（桑原糸子、小林富久子、内藤和美、船橋邦子、渡辺和子）は、国連安保理決議による多国籍軍によって開始された湾岸戦争に反対し、即時停戦・平和的解決の提唱を国連安保理及び全世界に呼びかけるよう海部内閣に「要請書」（「学会ニュース」No.45号6面参照）を送付したが、残念ながら、同有志の要請は政府の湾岸戦争対策に受容されず、政府は多国籍軍支援を明らかにし、武力による解決に与し、日本国憲法のグローバルな意義を理解せず、遂に、南北時代の国際平和の真意を認識する理念を世界に先駆けて展開する政治施策思慮をもたないことを示したのである。

同学会有志5名は、戦争の即時中止と早期に包括的中東和平国際会議を開催することが緊要であると認識し、さらにその努力を国連憲章の目的遂行においてデクエヤル国連事務総長に期待し、同有志の考慮を直接、国連事務総長に訴えることを決意し、以下のような「要望書」をニューヨークの国連本部宛国連事務総長に送付した。

1991年2月13日

デクエヤル国際連合事務総長殿

日本女性学会有志

要 望 書

私たちは国際連合安全保障理事会決議第687号を根拠として開始された湾岸戦争に反対であり、湾岸戦争の即時中止と平和的解決を根源的に希求している。

私たちは国際紛争を武力行使で終結させようとする政策に本質的に同意できないのである。

私たちは、湾岸戦争の現況は国際連合事務総長に国際連合憲章第99条による権能を今こそ果たすべく要請している、と確信する。

よって、ここに、私たちは国際連合事務総長が国際連合安全保障理事会に対し、以下のことを表明し、国際社会の平和的秩序の回復に努力されることを要望する。

1. 国際連合安全保障理事会が、その決議第687号を凍結し、直ちに湾岸戦争を中止すること。
2. 湾岸戦争の平和的解決策として包括的中東和平国際会議をできるだけ早期に開催することを提唱すること。
3. その国際会議実現準備のため、緊急国際連合安全保障理事会を開催すること。

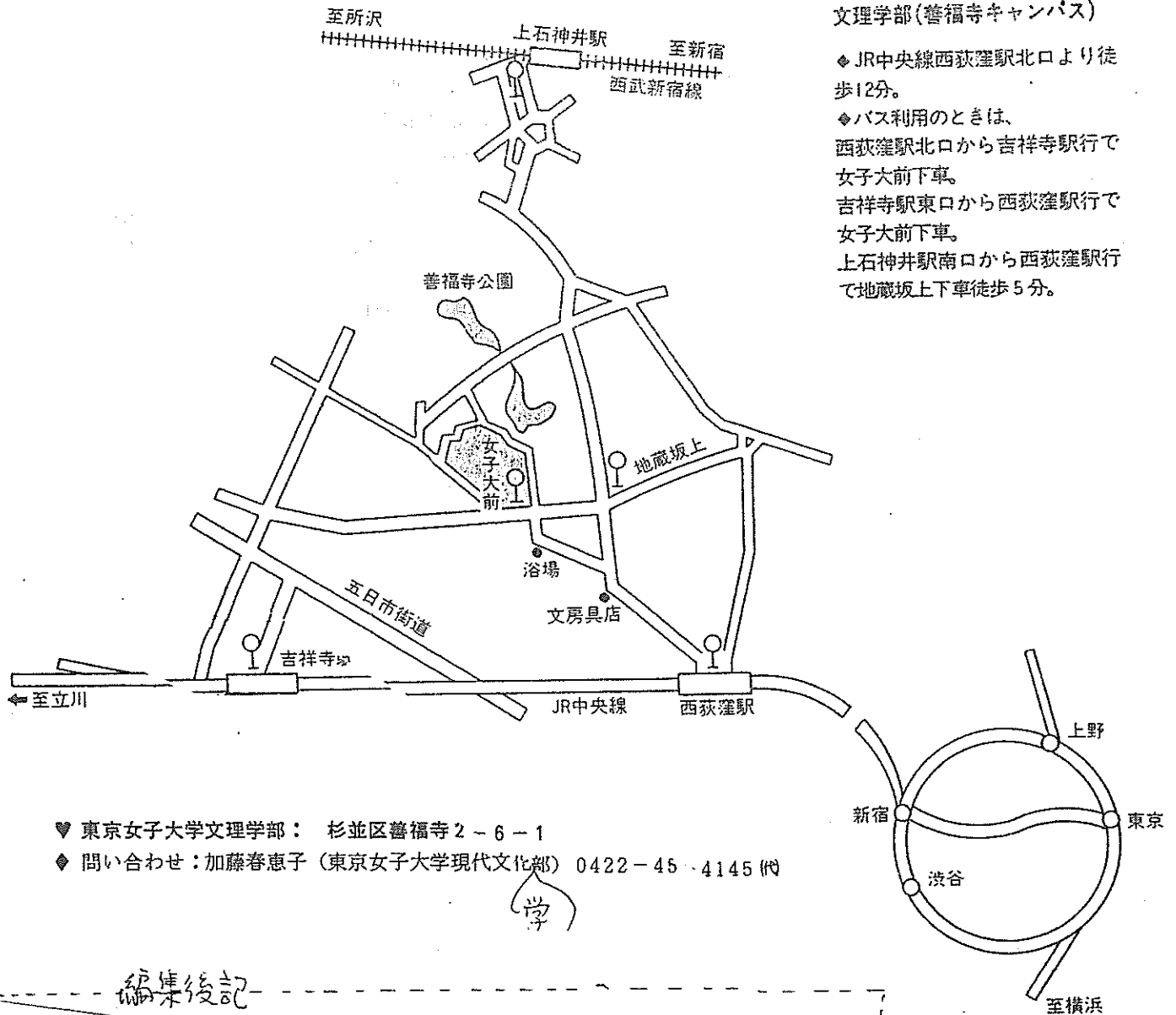
以上
(文責 桑原糸子)

会員新著作紹介

- 井上輝子・江原由美子編『女性のデータブック』有斐閣, 1991.
- 内藤和美「セクシズムに関する一考察」『學苑』昭和女子大学近代文化研究所, 617号, 1991.
- 富岡明美「性の政治学 — 現代女性詩人イバン・ボーランド(1944—)とアドリエヌ・リッチ(1929—)の作品から」『平安女学院短期大学紀要』21号, 1991.

貴重な研究成果について、会員の皆さまからのご連絡をお待ちしております。

1991年6月大会会場 東京女子大学文理学部(善福寺キャンパス)



編集後記

8/12(日) 8PM

40w x 30